

令和2年4月9日

東京都知事
小池百合子 殿

一般社団法人東京建設業協会
会長 飯塚恒生



新型コロナウイルス感染症対応に関する要望

平素より、当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）が世界中で拡大する中、東京都では過日、政府の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受けて、都民に対して、生活の維持に必要な場合を除き、徹底した外出自粛の要請を主とした緊急事態措置を講じたところです。

本措置に先立ち、建設業界では感染拡大の防止に向けて、建設現場での健康チェックなど感染予防の対応を徹底するとともに、テレワークや時差出勤の導入・活用等、柔軟な働き方の実施に努めながら、受注工事の施工にできる限り支障が出ないよう全力を尽くしているところです。加えて、当協会でも、会員企業に対して、都や国が示された方針や支援策等の情報を迅速かつ幅広く周知しております。

一方で、各建設現場では建設資材の調達難による工事遅延等が発生し、建設業者の経営に多大な影響を及ぼしていることから、当協会としてこの度、感染症対策について下記のとおり要望を取りまとめました。

今後とも、都と引き続き連携を密にしながら、国難ともいえる事態を乗り越えるため、全力で対応して参りたいと存じますので、貴職におかれましては、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 早期景気回復に向けた着実な工事発注の実施

感染症の拡大により、国内経済はリーマン・ショックと同等以上の影響を受け、深刻な景気後退局面に入る可能性が高まりつつある中、今後、民間企業の建設投資が減少することが懸念される。都内の建設業、特に中小建設業への影響を最小限に抑え、早期の景気回復を実現するためにも、事態の収束後には、都による公共建設投資の充実など着実な工事の発注を講じていただきたい。

2. 現場での感染者発生または建設活動がより制約された場合の対応の明確化

都発注工事の現場において感染者が発生した場合の対応について、都や国から通知されているが、感染後の対応が多岐に亘るため、受注者が発生後に実施すべき一連の対応（発注者等との連絡調整の手順など）についてフローチャートなどを活用し、明示していただきたい。

また、緊急事態宣言の発令等により建設業の事業活動が制約される場合の責任の所在、受発注者間の調整のあり方について、早期に明確にいただきたい。

3. 工期延長・請負金額変更等の対応の周知徹底

都発注工事においては建設資材等の供給停滞や工事従事者等に感染が確認された場合の工期延長、請負金額の変更、一時中止措置等に伴う繰越等の手続については、受注者に迅速に通知、対応いただいているところである。

一方で、実際に工期延長、工事一時中止が行われる場合、現場条件や感染症への対応によって、受注者側への費用負担が懸念されていることから、受発注者双方の現場末端まで浸透させるよう周知徹底を図っていただきたい。

4. 建設資材等の調達難に係る支援

感染症の影響に伴い、調達すべき資材の価格が高騰した場合には、工事請負契約におけるスライド条項を適用し、適切に請負金額を変更していただきたい。また、調達の目処が立たない資材に対しては、代用品の採用等、変更を認めていただきたい。

また、建設現場における感染予防を支援するため、建設現場に設置するマスク、消毒液等、衛生用品の確保に係る費用を、工事に必要な経費として認めていただきたい。

5. 柔軟な金融支援の実現

感染症の影響が長期化することで、民間発注者の倒産等による請負代金の未払いが発生し、関係する建設業者の連鎖倒産が懸念される。都では、感染症の影響を受けている中小企業等を支援するため、緊急融資制度の創設等を実施されているが、さらなる支援を図るため、対象や金利等の融資条件を緩和していただきたい。

6. 民間発注者への周知徹底に向けた支援

感染症の拡大による資材等の調達難、感染者の発生等は、建設工事標準請負契約約款における「不可抗力」に該当し、受注者は工期延長、請負代金額の変更を請求できる旨、国から民間発注者団体に通知されたところであるが、通知の趣旨が徹底されるよう、都からも国に対して要望していただきたい。

7. 東京 2020 大会延期により生じうる影響への迅速かつ適切な対応

感染症の影響により、東京 2020 大会が延期されたことに伴い、今年度の都発注工事の施工時期の平準化や工事計画等に影響が及ぶ恐れがあり、今後、建設業者にとって新たな負担が生じることも懸念されることから、影響が認められる際には迅速に協議に応じていただきたい。

また、大会の新日程においても、円滑な大会輸送と、都内の建設工事現場の円滑な稼働の両立を実現ができるよう、引き続き、地域別交通規制等情報の早期提供、工事一時休止等への対応に係る費用負担、年間工事発注量の確保及び施工時期の平準化等の取組を実施していただくとともに、民間発注者にも協力要請していただきたい。

以上